

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称		令和 8 年度第 2 回ふじみ野市地域自立支援協議会			
開催日時		令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 開会時刻 午後 2 時 閉会時刻 午後 4 時 3 0 分			
開催場所		大井総合福祉センター 4 階 多目的ホール			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	中島 修	委員	田中 壽子
		副会長	柳川 道子	委員	福地 みのり
		委員	佐藤 麻由美	委員	野原 眞二
		委員	小菅 友美	委員	太田 肇
		委員	河田 智美	委員	藤川 友子
		委員	大川 空湖	委員	小沢 香里
		委員	岩長 泰志		
会議の議題		(1) 障がい者虐待に関する相談事例の報告について (2) 第 4 期障がい者基本計画・第 7 期障がい者福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の進捗状況報告について (3) 第 3 期障がい者プランの策定について (4) 部会報告			
会議の公開又は非公開の別		一部公開			
会議の非公開の理由		第 6 条第 2 号の規定に該当するため			
傍聴人の数		0 人			
会議の内容		別紙のとおり			
会議資料		別添のとおり			
事務局		福祉部障がい福祉課			
議事の確定	確定年月日	令和 8 年 8 月 1 9 日			
	記名押印 又は署名	役職名 会長 中島 修 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。			

発言の要旨

発言者	議題 ・ 発言内容
事務局	開会
中島会長	あいさつ
	議事 1（非公開）
	議事 2
事務局	（資料 2 ・ 3 に基づき説明）
中島会長	質問等はあるか。
大川委員	資料 2 の 6 ページ、短期入所（福祉型強化）について、利用日数の進捗が 5 0 % 台というのは、事業所が足りずサービスが使えないのか利用者が少ないのかどちらか。
中島会長	利用者並びに利用頻度が少なかったということになる。
藤川委員	短期入所（医療型）の進捗率が高いが、全然利用できていない。
中島会長	進捗率が高いということは、想定よりも利用が多くサービス提供量が足りていないため見込み量を増やさなければいけないということになる。
太田委員	資料 3、基本目標 1 の中の啓発活動の推進について、ふれあい広場の令和 7 年度来場者数が 6 5 1 人となっているが来場者には障がい者団体等の関係者も含まれていると思うがどうか。一般の人にもっと多く参加してもらえるような取組をしてほしい。
事務局	来場者の詳細な内訳までは把握していない。
太田委員	最近、スーパー等で優先駐車場に対する呼びかけを耳にする機会が増えたと感じている。啓発の成果だと思うが、障害者差別解消法についての研修等はどのように実施しているのか。
中島会長	企業向けの研修は実施していないのか。
事務局	実施していない。
中島会長	合理的配慮の提供義務化にあわせた取組を実施できると良かった。

太田委員	商工会の集まり等の際に実施するなどきめ細かくやらないと広がらない。管理者から始め、従業員向けにも実施してもらいたい。
事務局	他部署とも連携して障害者差別解消法の改正点について周知できるよう工夫していきたい。
太田委員	基本目標３の中の放課後児童クラブにおける障害児の受け入れについて、ふじみ野市は放課後児童クラブの運営法人が東地域と西地域で別法人になっているかと思うが、法人別の内訳は分かるか。
小菅委員	何か所の放課後児童クラブで受け入れているか、１つの放課後児童クラブで何人程度受け入れているか分かると良い。
事務局	担当部署に確認し、次回会議でお伝えする。
柳川副会長	基本目標３の中の早期からの切れ目のない支援の充実について、一般社団法人あいらんどとの連携協定はどういう内容か。こども家庭センターの業務になるのか。
事務局	令和７年度に一般社団法人あいらんどと児童発育・発達支援センターが中心となり、１．医療的ケア児等の生活支援、２．医療的ケア児等の災害時支援、３．医療的ケア児等の支援に係る知識等の普及啓発について連携協力に関する協定書を作成し協定を結んでいる。 組織改正により児童発育・発達支援センターがこども家庭センターの所管になり、また、名称がこども発達支援センターに変更になったが、業務はすべて引き継がれる。 障がい福祉課としては、関係するこども家庭センター・こども発達支援センター、保健センター等と障がい児及び家庭の支援について協力・情報共有を図る。
佐藤委員	災害時支援については、あいらんどから市に必要な備品を提供することになっている。 緊急時の対応については検討中であるが、医療的ケア児の受入対応に時間がかかるなど体制上の問題が出てきている。 また、こどもの虐待事例で預かってくれないかという相談を受けたこともある。
中島会長	市として、障がい者の虐待があった場合は居室を確保しなければならないが、一時的な保護はどうするか決まっているか。
事務局	障がい児は児童相談所が保護することになっているが、受け入れてもらえない場合もある。必要に応じてグループホームに依頼しているが状況によって慎重に取り扱うところである。

太田委員	「医療的ケア児が安心して通うことができるよう必要な人材や設備の調整を図る」とあるが、具体的にどういうことをやっているのか。 ふじみ野市内で活動している障がい者（児）スポーツのサークル等がないかと聞かれることが多いので、情報があれば教えてほしい。 基本目標４の中の公共交通機関の整備について、市内循環ワゴンの停留所は、歩道が狭くガードレールもないような場所は車いすで待つことができないため利用できないのではないかと。一般の人でも待つのが怖いような場所に停留所が設置されているので見直しをお願いしたい。
事務局	担当部署に確認し次回会議でお伝えする。
中島会長	すぐ改善できるかは別として、停留所でバスを待てないというのは困ると思うので、課題として共有してほしい。
太田委員	乗りたいが乗れないのか必要ないのかは分からないが、乗りたいのに乗れないことのないよう利便性を高めてほしい。
藤川委員	市内循環ワゴンが車いす対応と聞いているが、医療的ケア児者が使うような特殊な車いすに対応しているかが分からないので本当に乗れるのかが分からない。特別支援学校のスクールバスは事前に乗車体験ができたので、市内循環ワゴンも乗車体験できる機会があると良いかもしれない。
太田委員	基本目標５の中の避難行動要支援者名簿について、自治組織に名簿の提供があったが自治組織では対応しきれない。名簿を提供して市は具体的にどのような支援をしていくのか、自治組織はなにをしなければいけないのかが分からない。また、福祉避難所を設置した際の責任者及び受入れ人数について分かれば教えてほしい、
事務局	避難行動要支援者名簿については、担当部署に確認し次回会議でお伝えする。 福祉避難所を設置した際の責任者は障がい福祉課長である。
中島会長	避難行動要支援者名簿に関連して、令和３年から個別避難計画の作成が市町村の努力義務となった。
事務局	個別避難計画については、対象者を視覚・聴覚・肢体不自由、療育手帳○Ａ・Ａ、精神手帳１級に絞り込んだうえで、浸水被害リスクの高い地域から優先的に作成を進めている。
太田委員	避難行動要支援者について、実際にだれが、どのように助けに来てくれるのか。

事務局	避難行動要支援者がどこに住んでいるのか、どのように避難するかを見える化したものが個別避難計画である。
事務局	議事 3 (資料 4 に基づき説明)
中島会長	質問等はあるか。
柳川副会長	基本目標は素晴らしいと思う。基本目標 3「一人ひとりの子どもによりそい、成長を支え、将来の自立と社会参加を目指します」については、むさし野たんぽぽ会も同様の目標を掲げ活動してきたが、一法人で達成するのは難しい。 できることを着実に、連携しながら達成していく必要がある。
小菅委員	骨子案としてはこれで良いと思うが、障がい児の家族・きょうだい児へのサポートに関しても盛り込んでほしい。きょうだい児の問題は表面に出づらいが重要である。将来的に支える家族がいなくならないようにしないといけない。
中島会長	国の動きとして、意思決定支援と民法改正についても触れた方が良い。
佐藤委員	医療的ケア児支援法の改正案が可決され、18歳以上の医療的ケア者及び重症心身障害者も支援対象となったので、該当部分は修正する必要がある。 また、医療的ケア児から医療的ケア者への移行に関しても盛り込んでいければと思う。 医療的ケア者になって、行き場がなくなってしまう例もある。
福地委員	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は精神障がいだけではなく、すべてに関係する考え方だと思うので、計画に反映していけると良い。
田中委員	協力体制はこれからも大事であるし、足りていない部分を充実していかななくてはならない。当事者の声を漏らさず聞いていくことが必要だと思う。
河田委員	49ページの重点施策はポイントを押さえているので、しっかりとやっていく必要があると感じた。 医療的ケアが必要な方の支援体制づくりの推進について、この協議会にも当事者、支援者の方に入ってもらい議論しやすくなったと思う。
野原委員	移動の支援を充実させてほしいという声を多く聞く。お出かけサポートタクシーは市内しか使えないので市外の病院に行けないなど使い勝手が悪い。このあたりが改善され

	ば高齢の障がい者も外出しやすくなると思う。
太田委員	高齢者は免許を返納する流れもあるので公共交通を充実してほしい。
事務局	お出かけサポートタクシーについては運行範囲を拡大し、ふじみ野市・富士見市・三芳町内であれば利用できるようにしている。
中島会長	「市外の病院に行けるようになった」「こういう課題がある」といったことをコラムにするなどして読んだ人に伝わりやすくすると良い。また、中途障がいの方への支援方法も考えていかなければいけない。
岩長委員	幅広い内容なので、部会を中心に他課とも連携して重点課題に取り組むのは良いことだと思う。
大川委員	49ページ、基本目標2-2(1)に、住まいの確保、福祉人材の確保が新たに入ったが、サービスの質の確保、福祉人材の確保、育成・定着も含めて、この協議会や市にも積極的に関わってもらい、連携できる体制を構築してほしい。
小菅委員	一人っ子や親戚がいない人も増えており、親亡き後の問題がひっ迫している。介護保険への移行も難しい現状で、ふじみ野市でもかなりの数の緊急な課題があると思うので、どのように整備していくか、計画に盛り込まなければ動けないのであれば早めに動ける体制づくりができると良い。
中島会長	事務局内で相談して、ご指摘のあった部分を追加してもらえればと思う。
相談支援部 会長(小菅委員)	議事4 7月9日に市内相談支援事業所連絡会を開催し、就労選択支援についての勉強会を開催した。
就労支援部 会長(河田委員)	7月11日に市内就労系事業所の合同説明会を開催した。ふじみ野市障がい者総合相談支援センターりあんも含め14事業所が参加。ふじみ野市手をつなぐ育成会や関係者も含めて54名の参加があり、初開催の昨年よりも参加者が増えた。 7月24日に就労系事業所ネットワーク会議を開催した。 8月10日に特別支援学校の進路担当の先生との意見交換会を開催予定。
こども部 会長(代理：事	9月24日に第1回部会を開催予定。児童発達支援・放課後等デイサービスの待機者の状況を踏まえ、利用に関しての検討及び医療的ケア児の協議の場を開催する予定。

務局)	
権利擁護部 会長(小沢委 員)	今年度は部会を2回開催する予定だが、日程は決まっていない。民法改正に伴う成年後見制度の変更や社会福祉法改正に関しての勉強会を開催したいと考えている。
精神部会(田 中委員)	7月3日に第1回部会を開催した。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて不足している部分について、ふじみ野市の目指す形を事務局より提案してもらい、多職種連携の支援体制づくりに向けて動き出すことができた。支援体制づくりは障がい者総合相談支援センターりあんのバックアップを前提に進めていくので、市内各事業所にとっても役割分担が明確になり支援しやすい環境づくりにつながっていくと思う。 8月31日に第2回部会を開催予定。昨年度末に実施した精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについてのアンケート結果を基に勉強会を開催する予定。
柳川副会長	閉会あいさつ